

審議会等の会議結果報告

1 会 議 名	令和6年度第1回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和6年5月31日（金）午前10時～午前11時30分
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名 （敬称略）	（津市男女共同参画審議会委員） 東福寺一郎会長、前山都子副会長、稲垣裕子、鵜飼みわ、笠井瑞穂、川端誠、佐藤ゆかり、塩見太、松林秀典 （事務局） 男女共同参画室長 谷本聖美 男女共同参画担当主幹 堤佳代 男女共同参画担当副主幹 小川明子
5 内 容	1 新年度挨拶 2 令和6年度津市男女共同参画室の事業について 3 第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和5年度施策進捗状況について 4 その他
6 公開又は非公開	公 開
7 傍聴者の数	0人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

議事の内容 次のとおり

＜事務局＞	・開会宣言 ・会議の成立を報告 ・出席者 9 名、欠席者 0 名、委員の過半数の出席のため、津市男女共同参画推進条例第 18 条第 2 項の規定により成立 ・事務局職員紹介 ・津市男女共同参画推進条例第 18 条第 1 項の規定により、東福寺会長が議長となることを説明し、議事進行を東福寺会長に依頼
議長	(挨拶) では、事項書に基づき、会議を進めてまいります。 今年度、最初の審議会となりますので、事項 1 新年度挨拶に入ります。 新たに 2 名の委員が就任されておりますので、恐れ入りますが一言御挨拶を頂戴したいと思います。川端委員からお願いします。
川端委員	(挨拶)
議長	ありがとうございました。では、続きまして塩見委員です。
塩見委員	(挨拶)
議長	ありがとうございました。 それでは、引き続き事項書に基づき会議を進めてまいります。 事項 2 令和 6 年度津市男女共同参画室の事業についてであります。 事務局からの説明をお願いします。
＜事務局＞	資料 3 を御覧ください。 津市男女共同参画室の事業について、説明いたします。 まず、事業部門です。 「①津市男女共同参画審議会」としまして、第 4 次津市男女共同参画基本計画の進行管理となります。今年度は、初年度となります。各課が取り組んでいる施策 68 事業に対し、審議会の方で質問、意見を出していただき、報告書を取りまとめていただくこととなります。 「②津市男女共同参画フォーラム実行委員会」としまして、今年度 16 名の方に委員となっていております。今年度は 11 月 16 日（土）津リージョンプラザお城ホールにて、津市男女共同参画フォーラム「わあむ津」の開催を予定しており、各団体の活動発表や講演会等を予定しております。講演会については、65 万 6 千円の委託料で事業を進めてまいります。 「③男女共同参画セミナー」としまして、女性を対象とした就職応援セミナーを開催いたします。今年度はパソコンセミナー 2 時間を 5 回開催して、市民を対象とした学びの機会を提供してまいります。 もう一つは男女共同参画啓発セミナーへの講師派遣です。自治会や地域団体等へ講師を派遣して、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント防止、男性の家事、育児への参画等を目的に実体験を交え、こちらにいらっしゃる松林委員にも御協力いただきながら、講師派遣を行っていきます。

続きまして、「④相談業務」、こちらはカウンセラー相談、男女共同参画のための法律相談を、今年度も実施しております。

続きまして、啓発部門です。

「⑤三重県内男女共同参画連携映画祭」としまして、今年度は6月29日（土）白山総合文化センターしらさぎホールにて、「オケ老人！」を上映いたします。上演前には、佐藤ゆかり委員に、男女共同参画の視点を交えたプレトークをしていただく予定です。昨年度は499名の参加があり、大変好評でした。今年も、すでに予約を受け付けておりますが、多くの申込みが来ております。

続きまして、「⑥企業啓発」としまして、平成30年度から各総合支所と連携の上、市内の事業所を訪問しております。第4次基本計画に基づき、40社訪問を目標に、人権課及びワーク・ライフ・バランスや女性の管理職登用等が関係する商業振興労政課と、啓発活動を行っています。昨年度は、40社に訪問等を行い、啓発活動を実施しました。

「⑦情報紙つばさの発行」としまして、毎年10月と3月に情報紙を発行しております。本年度も6名の編集委員で、こちらにいらっしゃる稲垣委員も御参加いただいて、準備をしているところです。

「⑧津市職員男女共同参画研修会」としまして、こちらは男女共同参画週間に合わせ、市職員に対して動画研修を実施します。本年度は、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に係る動画研修を行う予定です。

「⑨男女共同参画週間」としまして、市の本庁舎、それから各総合支所に懸垂幕を掲出します。また、各図書館においては、男女共同参画コーナーを設置する予定です。

その他の部門です。

「⑩津市男女共同参画推進会議」としまして、本市の男女共同参画に関する施策を円滑かつ総合的に推進するため、副市長を会長として、第4次津市男女共同参画基本計画の事業を担当する部署並びに庶務課の課長級の職員によって構成された幹事会に対して、2月に推進会議を開催することができました。本年度も実施する予定です。

最後ですが、「⑪男女共同参画交流会」としまして、男女共同参画の活動をしている団体の情報交換や連携強化を目的として行います。昨年度は、3月15日に開催して、5団体に参加いただき、フレンテみえによる防災・減災の研修を実施していただきました。能登半島地震の発災後でしたので、参加された皆さんは、とても熱心に研修を受けていただきました。今年度も実施をする予定です。

説明としましては、以上となります。よろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。

では、ただいまの事務局の説明について、御質問や御意見がありましたらお願いします。

前山副会長

二件あるんですが、先ほどの説明の8番の男女共同参画研修会のアンコンシャス・バイアスについてですが、アンコンシャス・バイアスは非常に幅広

いと思うんですが、男女共同参画に特化したアンコンシャス・バイアスにされるのか、それとも全体を通してのアンコンシャス・バイアスにされるのか、どちらを主に動画研修をされるのか、ということが一つ。

もう一つは、10番ですが、推進会議。これは、関係のある部署の方が寄って、進捗を確認するとお伺いしたんですが、それでよろしいですか。私は、庁内の皆さんに男女共同参画を進めるために会議をしてほしいと数年前位からお願いしていたんです。全庁の担当の方が入られて推進していく、それを1度ではなく、何度かそれができるようにとお願いしていたんですが、1回ってというのは説明していただいています、事業を担当する部署というのは、どういう部署があるのか、お伺いしたいと思います。

<事務局>

まず、最初に御質問いただきました研修会については、内閣府において性別に係るアンコンシャス・バイアスの研修用動画というものがあり、そちらを予定をしております。

内容としては、性別によるアンコンシャス・バイアスの解消となっています。

推進会議については、令和4年度までは、各部長級に対しての推進を実施しており、全体的な内容についての説明をしておりましたが、令和5年度については、各課長級に対して具体的な事例を挙げて推進することを目的とし、幹事会という形で開催しました。この幹事会は、事業を実施している課を対象に実施しましたが、今回の計画の中に事業がない課長級は幹事会に入っておりません。

今回御指摘いただいたとおり、全庁での推進も必要ですので、今年度については、改めて検討していきたいと思います。

前山副会長

ありがとうございます。ぜひ、全庁というところでお願いいたします。

議長

年に1回というのは変わらないんですか。

<事務局>

そちらについても検討いたします。

議長

他にいかがでしょうか。

では特にないようですので、次に移ります。事項3 第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和5年度施策進捗状況について、事務局からの説明をお願いいたします。

<事務局>

資料4、5、6を御覧ください。

資料4については、本年度の第4次津市男女共同参画基本計画の進行管理に係る年間スケジュール（案）となっております。

次に、資料5を御覧ください。

まず1枚目は、記入例となります。その次が、施策進捗状況シートの本冊です。このシートは、3月に関係部署へ依頼し、4月に関係部署から提出してもらいました。そのため、関係部署に関しては、引継ぎを確実にやっているというものとなっています。

この施策進捗状況シートについて、まず、施策進捗状況シートに対する質問書を各委員から提出いただき、それに対しての各課からの回答を7月上旬に各委員へ送付します。その回答を踏まえた上で、7月下旬に委員の皆様から意見を頂き、8月下旬の第2回審議会、それから9月下旬の第3回の審議会で、それらの意見を集約し、第4回の審議会を経て実施状況報告書を作成し、公開との予定を考えております。

続きまして、68事業についての進捗状況シートを御覧ください。

まず、こちらのシートについては、一番上の欄に、基本計画に位置付けられた計画の体系を記載しております。そして、その下の欄に、事業の概要を記載しており、その下は年度ごとに分かれて欄がありますが、今年度は令和5年3月に第4次基本計画ができましたので、令和5年度の欄に事業に対する「取組状況」と「次年度の方向性」を各部署が記載しています。また、施策進捗状況シートの下段に数値目標のある事業については、数値についても明記しています。

今回のこのシートの様式ですが、昨年度の審議会において、委員の皆様から御意見を頂戴して、事務局にて検討した結果となっていますので、様式の変更の経緯について、説明いたします。今年度、新規で来ていただいた委員につきましては、参考としてお聞きください。

令和5年度第3回審議会において、基本計画が第3次から第4次へ変更になることに伴い、シートの変更についての御意見を頂きました。

その内容としては、まず一つ目に、前年度との違いや取り組んだ内容を記載すること。二番目に、審議会からの意見を踏まえてどのように対応したかを記載すること。三番目に、前年度との違いを明らかにすること。四番目に、男女共同参画の視点から記載すること。以上の四点については記入例として明記し、各課に事前に周知をしております。

また、それ以外に、第3次の施策進捗状況シートでは、視点チェックという項目がありました。これについては、事業を実施する各課において、「男女共同参画の視点」で、「全て配慮できた」、「さらに配慮の余地がある」、「配慮できなかった」から選択するものでした。

しかし、男女共同参画の視点を持つことが当たり前となってきたことに伴い、この項目についても見直す必要があるという御意見を頂きました。そのため、その代わりとして、各課に自己評価を行ってもらうことについて、当初、男女共同参画室において記載を検討しました。

その中で、各課に自己評価を依頼する場合には、事前に男女共同参画室や各担当課において一定の基準を定める必要があると考えます。

例えば、イベントやセミナーの場合、アンケートの満足度等の集計から数字で明らかとなり、各課が自己評価を行うことはハードルの高いものではないと考えます。しかし、啓発した、実施したという基準しかない場合、何を以て自己評価をするのか、どのような基準にするのかというのは、その事業の内容次第で異なるという問題があります。その結果、同じA評価としても、同じ達成度とは言えない場合があるという可能性があります。

ついでには、津市男女共同参画推進条例第14条において、男女共同参画の推進に関する事項は審議会において調査審議いただくことになっていることから、各課においては自己評価をするよりも、審議会でも評価していただい

たことに対して真摯に取り組む必要があると考えました。

そのため、今回、男女共同参画基本計画各事業において自己評価というものに関しての一定の基準を定めることが、極めて困難であると判断し、令和5年度のシートそのものには自己評価を記載しないこととしましたので、御理解いただければと思います。御確認をお願いいたします。

スケジュールの方に戻ります。

今回は、取組状況を御一読いただき、取組状況について各担当部署に質問がある場合は、資料5の次に添付しております「施策進捗状況シート令和5年度取組状況に関する質問書」を令和6年6月14日（金）までに事務局へ御提出ください。頂いた質問に対する各担当部署からの回答は全ての委員へ送付します。この回答を踏まえて、各委員からの意見を頂戴し、10月頃、審議会の意見を取りまとめ、施策進捗状況シートの意見欄へ記載したいと思っています。そのため、意見すべき事業がありましたら、後日メールにて送付しますが、「施策進捗状況シート令和5年度取組状況に関する意見書」に御記入いただき、7月下旬までに事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。

最後ですが、資料6について、意見を出していただくに当たり、昨年度にまとめた第3次基本計画実施状況報告書を参考にされると思います。昨年度の報告書は第3次の報告書でしたので、第4次とは事業番号が異なります。そのため、資料6は第4次計画と第3次計画の比較表となっております。例えば一番上の広報課のところを見ていただきますと、第4次基本計画の事業番号は61番ですが、第3次の方は58番となっておりますので、参考にされる場合は、このように比較して見ていただければと思います。

ちなみに第3次の報告書については、令和5年11月21日にメールにて送らせていただきましたが、必要であれば、事務局の方にお声がけいただきたいと思います。

説明は以上となります。

議長

はい、ありがとうございました。資料の4、5、6についての説明がありました。今年度の年間スケジュール、そして、これから作業していただく施策進捗状況シート、こちらの方は昨年度から様式が変わったということで、その変わったいきさつについては、昨年度の審議会においていろいろ意見を出していただいた中から、四つの視点から変えていただいたということでございます。

これらについて御質問、御意見ありましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。進捗状況シートについては、新しくなったので、また、御指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

前山副会長

今年度のシートの取組状況ですが、前年度との違いや審議会から意見を踏まえた等の条件をここに記載されていますが、それが満たされているかどうかは、事務局では御確認をいただいていますか。

<事務局>

確認はさせていただきましたが、前回の意見を踏まえた報告もありましたが、変わっていない報告もありました。

前山副会長	では、まだ是正されてないということは、前回のものを見ないとわからないということですね。
議長	全体をまだ見ていないのでわからないのですが、しばらくは、それについての意見を出していかないといけないということになりますね。何か書き方について担当課から質問がありましたか。
＜事務局＞	推進会議において、事業を行う課長に対して、昨年度の段階で施策進捗状況シートについて、男女共同参画の視点になっていない等、注意点については周知しています。また、各課においても、提出するに当たって課長決裁でするので、提出までの間に修正いただいていると思います。各課からの事前質問については、具体的な内容のものはありませんでした。
議長	はい、分かりました。他、いかがでしょうか。 スケジュールについてですが、例年、タイトになっています。来年は是非、事前に資料を送付していただきたいと思います。
＜事務局＞	事務局としてもタイトなスケジュールについて、重々承知はしておりますが、こちらとしては、委員から頂いた質問回答の取りまとめをしている間に、御意見がある部分については先に作成していただいて、回答によって意見が変わるものについては、修正していただくというイメージで日程の方は作らせていただきました。
議長	質問の回答をもらってから意見を書くのではなくて、その前から準備しておくということですね。
＜事務局＞	はい。お願いいたします。
佐藤委員	できれば意見書提出の7月下旬締切りという日にちを、今日決めていただきたいです。
＜事務局＞	事務局で考えておりました締切りの期日は、7月22日（月）と考えております。
議長	7月22日（月）ですね。
＜事務局＞	7月22日に提出いただいた意見を事務局で取りまとめ、8月上旬には皆様に送らせていただきます。
議長	はい、分かりました。よろしくお願いします。他にはいかがでしょうか。初めての方はシートを御覧になって、また分からないところがあるかと思いますが、その時はまた事務局の方にお問い合わせください。

塩見委員	質問と意見で二段階に分かれているということで、質問してなくても、意見を書いてもいいのですか。 施策進捗状況シートの中で前年度との違い等注意点があるのですが、次年度に向けた課題について記入することとなっていて、次年度に向けての課題というのは、例えばこの計画を実施するに当たって、どういう課題が残っているかということを書いてほしいというイメージでよかったですか。
<事務局>	はい。
議長	他、よろしかったでしょうか。 それでは、御質問のある方は、6月14日締切りです。この後、様式のデータが送られてきますので、事務局の方へ提出してください。
前山副会長	質問を受けて意見を書こうとした時点で、もう少し詳しく聞きたいというところが出てきた場合は、質問を重ねてもいいですか。
<事務局>	はい。
議長	他はいかがですか。
稲垣委員	今、ぱっと見ただけですが、去年の回答とほぼ一緒というところが幾つか見られます。今回、計画が変わったにもかかわらず、毎年同じようなことを繰り返して記載していると指摘しても、また同じことが書かれているという箇所が幾つか見受けられる状況です。このような繰り返しは、こちらとしても心が折れる作業でもありますが、違うアプローチで意見を出さないといけないとも思っていますので、前のものと比較して意見を書いていくことになります。そのため、去年の報告書も一緒に送ってもらわないと、比較をしながらは労力がかかりますし、新しい委員さんもいらっしゃるので、せめて去年の意見と比較できるようなものを送っていただけると、質問や意見が出しやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議長	今回は事業番号が変わっていますので、いちいち比較するのは大変ですね。では、比較できる一覧表の作成をお願いいたします。 他はよろしいでしょうか。それでは今後、事務局の方から送られてくる前年度データを参考にさせていただいて、まずは質問、そしてそれと並行して少しずつ意見の方も考えていただきたいと思います。質問については、6月14日が締切りということでよろしくお願いいたします。 では、よろしければ次の事項に進めてまいります。次は事項4 その他でございます。事務局から説明をお願いします
<事務局>	先ほど、事項2「令和6年度津市男女共同参画室の事業について」で御説明しました「津市男女共同参画フォーラム実行委員会」の監査委員を、昨年度より東福寺委員と鶴飼委員に、お引き受けいただきまして、令和5年度の監査が無事に終わりましたので報告いたします。また、令和6年度におきま

しても、引き続きお二人にお引き受けいただいておりますので、改めて御報告いたします。

議長

その他、全体を通じて御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

佐藤委員

資料１－１の委員名簿ですが、毎回、初回に名簿が配られると男女比を計算するんですが、今回は、すでにも書いてもらってあったので画期的だなと思いました。この様式はこの審議会だけですか。それとも他の審議会でもこうして男女比をきちっと書き入れるというふうに様式が変わっているのでしょうか。もし、変わっていないのであれば、是非、全審議会で委員名簿の中に書いていただくと、女性比率が上がるきっかけにもなるんじゃないかなと思いました。

それから、もう一点ですが、最初に副会長も言われた津市男女共同参画推進会議ですが、説明を聞いていても連絡会議に留まっていたような感じがします。是非、全庁的な部長級の会議で、津市の男女共同参画を強力に推し進めるような推進会議にしていけたらと思います。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。二点ありましたけども、まず一点目の方を、お話いただきたいと思います。

<事務局>

はい、他の審議会委員の名簿というものを、なかなか見る機会がありませんが、男女比については、行政経営課も含めて、各課に男女比を含めた委嘱をしてくださいと事前に依頼をしているという状況です。今回の男女比の明記についても、周知をするべき案件だと思いますので、各課へ依頼をさせていただきたいと思います。

推進会議については、今年度どのような形式にするかということについて検討させていただく中で、部長級と課長級を別々に実施するとか、複数回実施するとかなど、今年度検討いたします。

議長

この名簿の表記については、今年度の推進会議で了解得られればできそうですね。

前山副会長

アンコンシャス・バイアスになると思うんですが、男女共同参画室の職員ですが、女性の方ばかりです。ダイバーシティの観点から言うと、問題ないのですが、男女共同参画を進めていくという上ではちょっと気になりました。進めていく時に、男性の意見も聞いていただくといいと思いました。

議長

職員の異動で、男女共同参画室の職員は女性ばかりになりましたね。担当主幹という役職に女性が増えているということですね。また、男性の視点も是非取り入れていただければと思います。

他はよろしいでしょうか。無いようでしたら、事務局からお願いします。

<事務局>

先ほど御説明したとおり、次回から「審議会からの意見集約」をしていきます。

少し先の日程にはなりますが、第2回目の審議会を開催させていただきたいと思っておりますが、8月26日月曜日の13時半からの開催は、いかがでしょうか。可能でしたら、この場で調整をよろしくお願いいたします。

議長

8月26日13時半からということですが、いかがでしょうか。意見が無いようでしたら、第2回審議会の日程については、令和6年8月26日の13時半から、場所はこの庁議室で開催となります。よろしくお願いいたします。

特にほかに御発言が無いようでしたら、これで議事を終了したいと思います。

議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第1回津市男女共同参画審議会を終了します。

では、会議の進行を事務局へお返しします。

<事務局>

本日はお足元の悪いなか、ありがとうございました。